

[研究ノート] 地域教会の福祉実践へのチャレンジと課題 教会における 11 年間の福祉実践の総括と各地に広がる教会福祉実践への考察

井上貴詞

(東京基督教大学准教授)

はじめに

論者は、土浦めぐみ教会（日本同盟基督教団）が教会の宗教法人格で行う介護保険指定事業（喜楽希楽サービス）の運営委員長として 11 年間の実践（その準備設立から数えると 12 年）に関与してきた。その間に、論者の立場は、キリスト教主義の社会福祉法人の一職員としての立場から、教育機関（本学）に転向している。このことは論者に複眼的に福祉の実践とかかわり、考察する機会を与えてくれた。すなわち、大規模な社会福祉法人の職員からの観点、教会で行う小規模な介護サービス事業所の運営責任者という観点、並びに大学の教育研究者という立場からの観点である。さらに、日本各地で大規模な社会福祉法人に依らずに、地域に密着しながら取り組む教会の福祉実践事例を複数視察してきた。

本論では、前半において戦後から今日までの「教会と福祉実践との関係」の一端を整理し、後半では土浦めぐみ教会の介護事業「喜楽希楽サービス」の 11 年の歩みを振り返り、その果実と課題を抽出する。さらに、各地に広がりつつある教会による福祉実践のタイプを紹介し、地域社会の福祉ニーズに密着した教会による小規模な福祉実践の意義と、親密圏から公共圏に出ていく（開かれる）際の教会による福祉実践のメリットやリスクを考察することを通して、今後の実践と研究のためのリサーチクエスションを描き出したい。

1. 今日までの「教会と福祉実践（ディアコニア）」の関係

1-1. 戦後の教会と福祉の関係

阿部志郎は、教会の使命と社会事業の宣教的役割についてこう述べている。

「建物の頑迷な管理人」としてではなく、常に「機動性ある旅人」として、社会のニードに対して主体的に応答するところに、キリスト教社会事業の意義がある¹。

阿部のこの言説の初稿は、半世紀前も遡るものなので「社会事業」となっているが、これを今日の社会福祉事業と置き換えても意味は通じる。ここで阿部は、教会の宣教の手段としての社会事業であってはならないとして、その独立した使命、目的を解きながらも、ここでいう「キリスト教社会事業の主体性」とは、社会事業そのものにあるのではなく、「世に仕えていく教会の姿勢」に根ざしているものだという。

この視点、考え方は間違いないと考えるが、その後の社会福祉法人中心のキリスト教福祉実践の歩みは、教会がその方向づけを後押しするようなエートスとなったとは言い難い。おおよその傾向としてであるが、戦後のキリスト教主義の社会福祉法人の働きは、行政から委託され、要求される事業の拡大とは裏腹に、キリスト者職員は激減し、そのスピリットは希薄になった。中には、「キリスト教」がすっかり看板だけになった事業もある。また、措置制度の元においては、官僚制の強力な影響によって、意図せずとも「官化」したキリスト教社会福祉事業も少なくない。例えば、1979年の「元号法」制定にあたっては、キリスト教会（界）は「天皇制」の復活を懸念して強く反対したが、キリスト教社会福祉法人の多くは、行政の指導の文書にならって何の抵抗もなく「元号」を使ってきた。役所に提出する必要のない内部文書においても然りである。

一方で教会の方はどうかといえ、教会の支援や宣教師の働きによって開始された福祉事業といえども、そもそも教会との間に理解の隔たりがあったため、やがて福祉事業とは遊離していく傾向があった。教会は、キリスト教社会福祉法人を支援する形で一定の社会的役割を果たしてきた。とはいえ、キリスト教社会福祉が本来教会の「この世への奉仕の務め＝ディアコニア」を担っているという意識は薄かったかもしれない。「制度的な教会」を形成することに重点をおく神学の中では、社会福祉の担い手を育て、事業体に派遣していくという神学は育ちにくく、今日まで（特に福音派では）神学教育の中に社会福祉についての教育カリキュラムは皆無に等しかったことはそのことを如実に示している。

1 阿部志郎『キリスト教と社会福祉の戦後』海声社、2001年、45頁（下線は筆者）。

1-2. ディアコニアの意味と定義

ここで前述した「ディアコニア」の意味と定義について、門脇聖子による説明を以下に要約・引用して紹介しておく。本論でディアコニアと呼ぶ時には、このような4つの意味や定義を含むものとして使用する。

- ① ディアコニアは、ギリシャ語の原意は奴隷の給仕の行為を意味する。ディアコニア憲章と呼ばれるマタイ 25 章 32 節以下のように、窮乏や孤独のニーズに応える行為の総称である。何が本当に必要かを洞察する愛の感受性と具体的行為が必要とされる。
- ② ディアコニアの対象は、苦しんでいる人であり、同時にイエス・キリストである。主イエスに仕える心で隣人に仕える時に、私たちの差別の心や報いを期待する心から自由にされ、心から相手を尊重する気持ちがわかあがる。
- ③ ディアコニアは、私たちに与えられている様々な賜物を人々のために役立てることである。仕えるために来られ、多くの人の贖いの代価として来られた主イエスは（マルコ 10 章 45 節）、真の意味のディアコノス（仕えるもの）でいますお方である。
- ④ 主イエス様との人格的な出会い、赦し、愛こそが私たちがディアコニアに生きるものとさせる。²

1-3. ヘンドリック・クレーマーのディアコニアの教会論的位置づけ

ヘンドリック・クレーマーは、教会に反映される預言者・祭司・王のキリストの三重の職務に対して、「ディアコノス（しもべ）」の職務を加えて、「四重の職務」としてこれを深めることを提言したことでよく知られている³。しかし、その提言の前に、キリストの三重の職務には「キリストのディアコニア、つまり世界に対する『ミニストリー』の表現のさまざまな次元の包括的な姿が示されている」⁴とも述べており、これらの三重の職務は「(キリストの)『悩めるしもべの職務』」によつての

2 門脇聖子『ディアコニアその思想と実践』キリスト新聞社、1997年、14-15頁

3 ヘンドリック・クレーマー、小林信雄訳『信徒の神学』新教出版社、183頁

4 クレーマー、前掲書、175頁

み正しい視野と意味とを獲得しうる」とも提言している⁵。論者は、四重の職務よりも三重の職務にすでにディアコニアの概念が含まれているという提言をより支持したい。その理由は、三重の職務に加えてもうひとつとすると、受け取る側に優先順位や対立・葛藤をもたらすこと、クレーマーが結語において、神学者と牧師と信徒の範疇、並びにその課題と召命を「あの深淵にして革命的な『ディアコニア』の概念のもとにおくことを要する」と述べているからであり⁶。「教会はディアコニアである」という宣言をより真正面から強調できるからである。

また加藤は、そのような観点から『奉仕』や『宣教』が広義に理解されればならぬように、牧会も広い意味でこの世とその生活のすべてを対象とするものでなければならぬ」とクレーマーの思想を紹介している⁷。

さらに、下記のような「ミニストリー」という用語のより包括的なクレーマーの理解に通じると考える。

「ミニストリー」という語を、制度あるいは組織としての教会の直接奉仕を仕事としている働き人の群れにのみ保持し、むしろ限定することは、はなはだ誤りやすく、また人為的な事柄に思える。(中略) かくして、教会全体が「ミニストリー(職務)」あるいは「ディアコニア」なのであるから、神学的に言えば、信徒の職務(ミニストリー)は、いわゆる「教職者」(ミニストリー)と同じく、教会の真の存在と召命にとって本質的な構成要素である。⁸

クレーマーは、教会論としてこのようにディアコニアとミニストリーの位置づけをしている。しかしながらこのような神学的問いかけは、これまでの日本の教会においては内実化されず、教会と福祉との関係が神学的に掘り下げられる機会は少なかった。少なくとも、ディアコニアが教職者も信徒も含むすべての「信徒のミニストリー」であるという位置づけがなされれば、日本の教会に常識化している「献身者=牧師、伝道師」という定義・概念や教会の職務(牧会)の射程の狭さも払拭されていたかもしれない。そして、そのような神学的意義付けがされれば、主に召し

5 クレーマー、前掲書、183-184頁

6 クレーマー、前掲書、231頁

7 加藤邦雄・小林栄『世にあるキリスト者——ヘンドリック・クレーマーの思想』日本基督教団出版部、1960年、49頁

8 クレーマー、前掲書、187-188頁

だされ、教会から派遣されて働く福祉現場のキリスト者の職業観の確立や人材不足緩和にも貢献があったと考えるのは行き過ぎとは思えない⁹。

1-4. 教会と地域福祉

先のクレーマーは、「教会の奉仕の職務は、人間生活の全体に対して、また全領域にわたって関わってゆくという広さを示してくれる」とも述べている¹⁰。これを今日的な日本の福祉の脈絡に解していうのであれば、「教会と地域福祉」というテーマになろう。人々の精神的紐帯、共同性と参加、助け合い育み合うコミュニティの醸成を重視して、地域の中で公私の様々な資源や機関が協働して問題を解決しようとするのが地域福祉である。

近年、「地域包括ケアシステム」という言葉が盛んに聞かれるようになった。特に介護保険制度の2012年改正を機に、国は、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制として地域包括ケアシステムづくりの構築を声高に主張している¹¹。このシステム作りには、制度を整えていくという側面と共にインフォーマなる市民・住民の力をシステムの中で活用していくことが強調されている。

戦後から約半世紀、措置制度が社会福祉政策の主軸となっていた時代において、教会は、キリスト教主義の社会福祉施設を応援するかたちで、福祉への取り組みをしていたといえるのであるが、個々の教会が置かれている地域社会のニーズにどう対応するかというテーマには真正面から向き合ってきたとは言いがたい。欧米の地域福祉にはコミュニティの核に教会が存在するが、日本の教会は地域社会との関係を考える契機は少なく、「地域福祉の課題」を牧会や宣教の概念カテゴリーの蚊帳の外とみる傾向が強かったといえる。しかし、その要因は、所属する教団の伝統や方

9 ある女性がキリスト教介護施設で働くことを通してキリストの福音にふれ、教会で洗礼を受けた。しかし、その教会の牧師は日曜日に勤務が入る介護施設での仕事はふさわしくないので辞めるように忠告し、その姉はショックを受けてその教会を離れてしまった。従来の「教会形成型の神学」が招いた悲劇である。

10 クレーマー、前掲書、186頁

11 詳しくは、以下の厚生労働省ホームページを参照。 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

針、個々の教会の厳しい経済実情や神学教育の射程の狭さに依拠するものなので、決して個々の教職者の能力や意識に問題があったわけではないことは銘記しておきたい。

介護保険制度におけるケアマネジメント導入にあたって、イギリスのケアマネジメントの概念と実践は参考にされてきたが、地域包括ケアシステムの構想も同じくイギリスの1990年のコミュニティケア改革に触発されている¹²。さらにその伏線となっているのが、地域社会において保健、教育、住宅、児童その他の福祉サービスを統合した対人福祉サービス部門発足を提起した1968年のイギリスのシーボーム報告である¹³。

1970年代前後のイギリスで地域社会における統合的な対人援助システムが構築されようとしている脈絡の中で、そこに呼応するかのように（あるいは先んじて）、牧会者でありソーシャルワークの学位を持つG・ラベル（George Lovell）の「The Church and Community Development（教会と地域福祉実践）」¹⁴が1972年に教会と地域福祉実践の基本的態度を示すものとして出版されていることは非常に興味深い。1970年代といえ、国内では社会福祉六法体制が整い、国による社会福祉施設緊急整備五カ年計画などが打ち出され、コミュニティとは切り離されたところに福祉施設が次々と作られた時期である。この当時の教会といえ、地域社会の福祉ニーズに目を向けるという実践事例は稀であった。しかし、30年近くを経て邦訳されたラベル牧師の指摘は、今日の日本の教会と地域福祉を考えるうえでも示唆に富むので、その言説のいくつかを抜粋・要約して紹介しておきたい。

- ① 地域福祉実践において、教会はコミュニティに認められる奉仕を教会の使命と一部とするべきである。地域福祉実践は、政府機関や他の単一機関が担当してもうまくはいかない困難を抱えている。公的ないし民間のあらゆる機関のすべての利用可能な社会資源の動員を必要とする。¹⁵
- ② 神がキリスト者をこの世に遣わせたのは、人々を教会の一員にするという意味において伝統的に解釈してきた。教会の使命を限定してしまうことの危険

12 川島ゆり子『コミュニティケア概念の変遷』関西学院大学紀要、2007年、79頁

13 多田羅浩三『イギリスにおける地域包括ケア体制の地平』（海外社会保障情報 N o.162）、2008年、18頁

14 G・ラベル、小田兼三訳『教会と地域福祉実践』新教出版社、1998年

15 ラベル、前掲書、71頁

性の一つは、教会が世界と共によりよい理想的に近いコミュニティに向かっていくのではなく、ただ単に教会を栄えさせる方向のみを考え始めることにある。¹⁶

- ③ 神の教会であると同時に、神の世界でもあり、神は双方に生きて活動している。イエス・キリストの教えを教会員、非教会員の共有の体験という事実に応用するならば、キリスト者に好意を示す人々が、キリスト者とともに協働するのであり、逆にいえば非キリスト者はキリスト者との協働を受け入れることになるのである。¹⁷
- ④ キリスト者は、人間とその社会的、物理的環境との創造的關係が、神の召命であると信じている。もし人間がその環境を秩序づける命令を受けているとすれば、人間自身に起因する問題の存在にも気づかなければならない。地域福祉実践は、キリスト者がコミュニティの生活課題の解決と、人々の物質的、社会的環境を発展させ、秩序づけるという課題に寄与するのを可能にさせる。¹⁸

G・ラベルは、さらに教会が関与する地域福祉実践のプロジェクトとして、以下の7例を紹介している。

- ① 教会施設における青少年活動、コミュニティセンター活動と教会
- ② 教会とコミュニティ協会
- ③ 特定のプロジェクトにおける教会の協力
- ④ 対人サービスを提供する教会
- ⑤ 教会と人々の苦情
- ⑥ 教会とコミュニティの小グループ
- ⑦ 教会による相互支援の機会の提供

G・ラベルのこの7例を現代日本社会の文脈に照らして教会が適用して実践することは可能である。①は、教会が会堂の一部を地域カフェのような場や地域に開かれた交流の場、学びの場などに解放することによって教会がコミュニティセンターの

16 ラベル、前掲書、82頁

17 ラベル、前掲書、82-84頁

18 ラベル、前掲書、87-90頁

機能を果たせるであろう。②のコミュニティ協会は、日本でいえば市町村社会福祉協議会である。教会が市町村社協に献金をしたり、市町村社協とパートナーシップを取ったり、市町村社協の事業の委託を受けたり、場を提供するということは、すでに日本国内においても散見できる活動である。③は、例えば地域における麻薬や危険ドラッグなどの撲滅活動キャンペーンなどに協力するなどが考えられる。④は、対人サービスを直接に提供するという方法を通しての地域福祉実践である。これは、本研究の後半の例で詳しく述べるが、単に対人サービスを提供すれば良いというのではなく、コミュニティ形成にどう参与するかという地域福祉の視点が必要である。⑤は、行政や既存の福祉機関が気づかない（あるいは無視している）地域の人々の痛み、苦悩、悩みの代弁機能や行政サービスとの橋渡しをする媒介的機能ともいえる側面を教会が担うということであろう。⑥は、地域で行われているDV被害者（加害者）のセルフヘルプ活動、認知症者の介護者家族会などの小グループへの連携と支援、⑦は、まだ日本では普及していないが有償の組織化された教会内での相互扶助活動等が挙げられる。

教会と地域福祉という観点で考えれば、以上のようなG.ラベルの言説は、地域教会が地域社会に密着して取り組む先駆的福祉実践の中に既に体现されているし、東日本大震災後の被災地における教会やキリスト教団体の福祉的取り組みをふりかえって整理することにも役立つといえよう。

2. 土浦めぐみ教会における介護保険指定事業の取り組み

2-1. 喜楽希楽サービスの概要

① 理念

「あるがままの私たちを受け入れて下さる神の愛とお一人おひとりの「～したい」の（思いを大切に。ともに味わう新たな喜びを……。）」

喜楽希楽サービス¹⁹では、ご利用者一人ひとりが神に愛されている尊いいのちであり、ひとりひとりが神に生かされ、人生の宝を持っていると理解し、上記のような理念を掲げている。モットーは「主役はあなた！」で、利用者の自立（自律）支

19 喜楽希楽サービスの命名の由来は、「(利用者が) 神を喜び、隣人を楽しませ、天国の希望に輝いて、人生を楽しむ」というフレーズの頭文字からきている。

援を促し、主体的にその人らしく日々を生きることができるよう支援している。こうした理念やモットー、命名に込められたビジョンを実現するために、喜楽希楽サービスでは、介護専門職が良かれと思うケアやプログラムを一方的に提供するのではなく、利用者一人ひとりの「～したい」という思いを大切に受け止めてケアを行っている²⁰。

②サービスの部門（種類）

A 通所介護（デイサービス）

通称「日帰り介護」のサービスである。送迎があり、入浴、食事、レクリエーション（趣味活動）、体操や機能訓練などが提供され、和やかで楽しい交流と四季折々のドライブ、お花見、散歩、買い物、カラオケや芸術の鑑賞などのイベントがある。特徴としては、毎日教会の牧師が訪れ、励ましと希望を語るメッセージタイムがあることや（当然強要はせずに利用者の選択）、利用者のニーズに応じて個別のプログラムを展開することである。食事は、調理スタッフとボランティアにより手作りのカロリー計算された食事が提供され、おやつもある。

B 訪問介護・介護タクシー

訪問介護は、いわゆるホームヘルパーの派遣事業である。デイサービスと異なり、一人一人の家庭環境は千差万別。プライバシーに留意し、身体介護、生活援助（家事援助）を行う。ご利用者は、一人暮らしで身の生活支援が必要な方から、重度の寝たきりの方まで多様である。重度な方ほど、訪問介護単独でのサービスで支援することは困難なため、通所サービスや訪問系の看護やリハビリのサービスと連携してケアを提供する。提供の曜日は、月曜日から土曜日までである。喜楽希楽サービス訪問介護事業は、運輸局の事業許可を得た介護タクシーもあるので、介護保険給付を利用した通院乗降介助（介護保険介護タクシー）も実施している。

C 居宅介護支援サービス

いわゆるケアマネジャー（介護支援専門員）が、利用者の居宅（自宅）を訪問し、

20 「～したい」と大切にすると、短絡的に高齢者の要望（demand）に従うということではない。自分から発することのできない、自らも気づいていない「あるべき理想の自分らしい姿、生き方」に基づく素朴で潜在的な思いを指す。その「～したい」という思いを引き出す（発見する）ためには、利用者スタッフと共に紡ぎ出す作業が重要である。

在宅での利用者の主体的な選択と生き方を総合的に支援するケアマネジメントである。

様々な利用者と家族の人生模様があり、利用者と家族の意向が衝突することも珍しくなく、ケアマネジャーは、利用者の力や課題を見積もりながら、利用者の主体性を引出し、家族やサービス提供機関との調整を行い、ケアプラン作成を支援する。孤立（孤独）、虐待、金銭や法的問題、医療依存度の高いケース、家庭内に別の障がい者がある多問題ケースや共依存などその支援には広範囲な知識と高度な支援技術と倫理観が求められる。

③ サービスの提供場所

2003年事業開始以来10年半は、平日の教会堂一階の多目的ホール（土日は教会で使い、平日はデイサービス用にセッティング）を使用してきた。2014年3月より「福祉館しおん」に引越し、新たなデイサービス用途向けに設計された環境でサービスが提供されている。

④ 利用者の状況（2013年度）

通所介護は、1日平均12名、最高18名、月延べ利用者数250名前後であるが、福祉館しおんに移転後は、利用者も増えつつあり、1日平均13名、多い曜日は1日20名に達することもある。2014年9月より月曜日から金曜日に加え、土曜日もサービス提供を開始し、地域の福祉ニーズに応えようとしている。

訪問介護は、1日平均利用世帯数10件、月延べ利用者数230名前後である。居宅介護支援は、月利用者数47件であるが、件数はここ数年増加しつづけ、最も伸びているサービスで2014年8月時点で約50件である。

他にも、介護予防事業や市町村から委託される要介護認定調査事業等がある。

⑤ スタッフ

通所サービススタッフは、常勤専任4名、非常勤7（栄養士・調理師含）で、訪問介護スタッフは常勤1名、非常勤2名、登録ヘルパー1名であるが、兼任している非常勤ヘルパーが5名いる。送迎専任の非常勤2名、居宅介護支援のケアマネジャーが常勤専任1名、兼任2名で、非常勤1名で、この他に通所の専任相談員1名、看護師常勤1名、非常勤1名、介護タクシーの運行管理者（兼任）、総務担当職員（非常勤）、全体を統括する管理者（所長）がいる。総勢20名を超えるスタッフは

全員クリスチャンである。

⑥運営体制

毎月の運営委員会が開かれて、全体の方針や人事・処遇、事業計画と予算・決算、業務上の課題などについて話し合い、運営を推進している。構成メンバーは、主任牧師（法人の代表役員）、運営委員長、担当役員、所長、副所長、委員の5名である。

他に各部門の常勤リーダーで構成するリーダー会議、通所部門のデイフロア会議、栄養委員会、訪問介護や居宅介護支援部門でのミーティングや研修がある。運営委員長である論者は、運営委員会のほか夜間行われるリーダー会議や職員会議にアドバイザーとして出席している。

2-2. 喜楽希楽サービス開始までの軌跡

半世紀前、初代牧師故朝岡茂師の時代から全年齢層にわたる教会形成のビジョンが語られ、教会の中で高齢者ケアへの祈りと想いは温められてきた。清野勝男子現主任牧師が赴任した1990年に教会の高齢者ケアのプログラムとして「喜楽希楽会」がスタート。教会に足を運んだこともない高齢者にとっても敷居の高さを感じさせない交わり中心の会として、毎月の定例会のほかに年に数回の温泉旅行を楽しむという企画だった。このプログラムを通して、教会の高齢者が居場所を見つけ、相互に助け合い祈り合う交わりが生まれ、教会に来たことのない高齢者も交わりに加えられ、受洗する方々も次々と起こされた。

1997年には、看護師のO姉が定年前に早期退職され、教会看護師として献身。教会や喜楽希楽会に来られなくなった方や入院した高齢者、一人暮らしの高齢者方への訪問活動がO姉を中心に始まった。主日の送迎ボランティアも行われ、これらは現在も続いている。1998年に教会員相互扶助の有償サービスとして「めぐみサービス」も開始された。めぐみサービスは、制度によらない子ども、妊婦、外国人、障がい者から高齢者まで利用できるもので、介護保険指定事業が始まった後からでも、いわゆる制度から漏れる隙間の支援サービスとして現在も活用されている。

2000年に牧師館のリビングを解放していただき、「教会デイケア」が開始された。これは月に1回、ケアの必要な高齢者でも少人数の家庭的な雰囲気ですぐに交わりが楽しめるプログラムだった。しかし、ボランティアや全く専門性の問われない相互扶助サービスでは限界があり、この時期に先進的な高齢者プログラムを試行している各

地の実践現場の見学がなされた。その中で、川崎にある「ホッとスペース中原」や同じく神奈川県で初の認知症高齢者共同生活介護事業所「シオン相模原」を訪問する機会に恵まれ、すぐに介護保険制度を活用した介護サービス事業を立ち上げるための準備委員会が結成された。当初は「教会の老人ホーム」のような夢をイメージしていたのであるが、以下の理由により、ホームよりも在宅支援サービスへとシフトしていった。

- i いくら教会の敷地があるとは言え、そこに10人程度のホームを作っても入居できるのは制限があること。教会員の献金で建てられたのにその恩恵を受ける人が限られるとなると後々に問題が出てくるであろうとの推測。
- ii ある教会が「教会の老人ホームを建てた」との情報を得て、視察してみると実際にはりっぱな建物が建っても利用されていないケースや継続が困難なケースに出会ったこと²¹。
- iii 制度を活用するグループホーム等の可能性はあったが、24時間ケアが必要となるとそれを担うクリスチャンケアワーカーを確保することはかなりの難題だったこと。
- iv 当時、宗教法人格で「教会によるケア」への深い理念を持って実践をしていた「ホッとスペース中原」がモデルとして具体的な目標となったこと。
- v 仮に教会員が高齢者どうしの共同生活住宅²²を始めても、在宅支援サービスが

21 1990年前後から2000年までに数は少ないが、教会のミニ高齢者ホームの建設や運営が数カ所で行われている。その取り組みへの敬意と名誉を守るために固有名詞を挙げることは控えるが、それらは頓挫しかかっていたり、問題を抱えていた。理由は、①老人ホームが欲しいと教会員が希望してもいざとなると子どもが未信者だったりすると子どもの絆が切れるような分離は望ましくなかったこと、②場所が僻地で入居する方がそもそも各地から集めなくてはならなかったこと、③いざとなれば住み慣れた自宅で暮らしたいという人が多かったこと、④受け入れる教会の方も最後まで責任をもって高齢者のケアをする体制が困難だったこと、⑤サービスに専門性を要するようになって人材の育成・確保が困難だったこと、などによる。

22 「気心しれた仲間どうして、子どもの世話にもならず、気兼ねなく高齢者の共同生活はできないか」論者が教会への講演などで訪問した際によく尋ねられる質問である。そのような理想郷を実現したケースとして有名なものに『ベウラの園』がある（詳しくは、藤咲多恵『新しい老後の暮らし—友だち家族「ベウラの園」』[いのちのことは社、1997年]を参照のこと）。テレビ等の一般社会のメディアでも注目された『ベウラの園』であったが、現在は無い。その理由を詳しく論じることは割愛するが、要因の一つとして徐々に外部の助けが必要になった時に、組織的継続的に支えるしくみがなかったことが推測できる。

あれば、彼らを支援できる資源となること。

vi 「教会のホーム」という構想は、内輪過ぎて、地域社会との「共生」や「宣教」という視点を欠くこと。

介護保険指定事業設立準備委員会では、毎主日の午後の時間を費やして様々な検討を行い、担い手を募集し、各種の申請手続きを済ませ、2003年9月に喜楽希楽サービスは産声を上げた。それは、「時代のニーズに応え、神の愛を具体的に地域社会に現し、地域に輝く教会を築く」という教会の理念を具現化し、内輪の相互扶助よりもより宣教的スタイルを重視したかたちとしての結実だった²³。

2-3. 宣教的な意義、位置づけ

喜楽希楽サービスには宣教的な位置づけがある。以下は、主任牧師作成の喜楽希楽サービスの宣教的意義の骨子に論者がオリジナルな肉付けを行った説明である。

① 信仰告白の実践（Iヨハネ3：16-18、ヤコブ1：26-27、2：14-26）

喜楽希楽サービスは、公的な制度を活用した公共性の高い事業であるゆえに、伝道を直接的な目的とはしない。しかし、何の功のなき者が神の永遠の愛を受けたものとして、その神への信仰告白の実践としてサービスを提供する。そのスピリットを体現するために、スタッフは皆クリスチャンとしている。

② 教会内の相互扶助（ヨハネ15：12-17、Iテサロニケ4：9-10、Iヨハネ4：10-12）

教会は、それぞれの国籍、人種、性別、職業、家庭環境、習慣が違ったとしても主にある家族である。たとえ、高齢になって心身の機能が衰え、世話をしてくれる身内や縁者がいなくても、著しい孤独や窮乏から守られ、神の愛の中で憩えるようになることをめざす。また、そのような愛し合う中に人々がキリストの光を見出すことは間接的な伝道ともなる。これはキリスト教初期の伝統の復権でもある²⁴。

③ 地域社会との共生と社会的責任（イザヤ63：9、エレミヤ29：7、使徒2：47、ローマ12:15、ガラテヤ2:10、6：10、Iテサロニケ5：15）

23 『喜楽希楽サービス創立10周年記念誌』（喜楽希楽サービス記念誌編集委員会、2013年）を参照。

24 門脇、前掲書、63頁

地域社会には、教会が自らの親密圏から抜け出していかなければ、届き得ない「痛み」「苦悩」がある。教会が公共の福祉を担うことによって、異なる信仰、哲学、文化と共存し、社会制度においてもメゾレベルからマクロレベルへと交錯する「公共圏」に教会のチャンネルが開かれる。その時に、地域社会で痛み苦悩する人々との共生が始まり、社会的責任の一端を担うことができる。

④ 献身したキリスト者の働きのモデルの提示

献身≠牧師であれば、信徒が献身した働きのモデルが必要である。地域教会が福祉に取り組むことは、そのような場を提供できる。

⑤ 教会の成熟

教会が公的な介護サービスのチャンネルを通して、公共圏に開かれていくということは、教職者中心の教会観や主日と平日での働きを二元論的に考えやすかった信徒の世界観からの脱却をも意味する。換言すれば、教職者も信徒もその双方が手を携えて、この世界に仕えていく教会（ディアコニアを起点とする教会）へと成熟していくためのプロセスでもあるということである。これもまたクレーマーが「教会は世界に語りかけ、それに劣らず介入する新しい方法を学ぶことを決意せねばならない」²⁵と指摘し、全体としての教会論の再検討を強く促したことに符合する。また、世界の福音派教会がホリスティック（包括的）な福音・宣教を宣言した「ローザンヌ誓約」から36年を経て結実した「ケープタウン決意表明」²⁶への応答のためにも欠かせない。かくして教会は、福祉という隘路を通して、成熟した教会へと向かうのである。

2-4. 11年の実践から見えてきたこと（ポジティブな評価）

① あらゆる年代の教会員が福祉の現場に触れる機会を得たこと。

福祉が聖書的な根拠を持つ教会の宣教のわざとして欠かせないものであると講壇の説教から説かれたとしても、実際に福祉の現場にふれることなしには観念的なお題目になってしまう。遠方のキリスト教主義福祉施設に年に1～2回、しかも教会学校の子どもなどの限定したメンバーが訪問する程度であれば、教会員はほとんど福祉の現場がわからない。教会が小規模であれ、直接に福祉を提供するわざを行なうことは、ボランティアやスタッフとして、あらゆる年代の教会員が福祉に触れ

25 クレーマー、前掲書、228頁

26 日本ローザンヌ委員会訳『ケープタウン決意表明』いのちのこば社、2012年

る機会を量的にも質的にも得られる。

② 地域社会に教会の存在を示すことができたこと。

在宅ケアは、福祉系の通所・訪問サービスだけで完結できない。地域の他機関と多職種協働は必須である。教会が母体になって、教会堂や敷地内で福祉サービスが展開されることは、地域社会における教会の認知度を増すことにつながった。小規模で人格的出会いを大切にするケアは地域の方々に喜ばれ、一般のケアマネジャーからも評価を受けて、利用者が紹介されるようになった。

③ 看とりケアの可能性が見えたこと。

当初は24時間の介護施設でないと思われていた看とりケアに、多職種協働のチームケアに参加できるようになったことで介入できるチャンスが増えた。たとえ、最後が入院、入所となったとしてもかなりぎりぎりの状態まで訪問介護は派遣でき、ケアマネジャーは深く関わるができることが立証された。

④ 教会と地域の人々の距離が縮んだこと。

介護サービスを利用する時の窓口、コーディネイターがクリスチャンケアマネジャーであり、毎日牧師もショートメッセージを携えて通所事業所に入出入りしている。このことを通して、教会と地域の人々の距離は縮んだ。伝道目的に実施している働きではないが、結果としてはこれまで求道して3名が受洗している。本人が洗礼を希望したが、ご家族の反対で受洗できないケースなどでも、亡くなられた親（利用者）の葬儀や納骨を依頼するご家族もおられた。

教会が通過儀礼としての葬祭のミニストリーを重視し、未信者であっても葬儀を執り行う事ともリンクできた。

⑤ 教会が地域社会に埋もれがちな福祉ニーズを知り、対応できたこと。

高齢者虐待や生活保護世帯のケースとも遭遇する。喜楽希楽サービスが、教会の牧会チームと協働して、深刻な人権侵害から高齢者を救ったこともあった。

⑥ 福祉コミュニティの基礎である世代間を超えた交流ができたこと。

教会付属の幼稚園やチャータースクール、まだお元気な高齢者（喜楽希楽会）との交流は、世代を超えた地域社会における共生モデル（福祉コミュニティ）を示すことができた。

⑦ 大規模社会福祉法人の働きとの関係性の深まり

地域教会が小規模ながら福祉機能を持つことで、キリスト教精神の大規模な社会福祉法人との間で、人材交流、合同研修、責任領域の整理と協力関係の再構築などが始まりつつあり、両者の間にあった距離感・あいまいさが縮小する傾向がもたらさ

れた。これはとりもなさず、従来遊離しがちだった「教会」と「福祉」との関係性の回復である²⁷。

3 地域密着型教会福祉実践と今後の総括的な課題

3-1. 各地で展開される地域密着型教会福祉実践とその課題

社会福祉の基礎構造改革の先鞭としての介護保険制度が2000年に施行されて以来、独自の取り組みとしての地域社会への福祉実践を行う教会が増えてきた。筆者の知る限りにおいても、全国十数カ所以上の地域の教会が、地域の文脈とニーズを見極めて、具体的な福祉実践を持って地域社会に仕えている。東京基督教大学においては、地域教会がそのように福祉のミニストリーを行うことを応援する「ケアチャーチ・プロジェクト推進委員会」を立ち上げ、福祉を行う教会のネットワークづくりや情報交換、神学的な意義付け、人材養成の課題を共に考える機会を設けている²⁸。

稲垣は、こうしたケアチャーチ実践を「1. 派遣型、2. 事業型、3. 伝道型」と三類型で説明している²⁹。「派遣型」とは、福祉の働き人をマザー・テレサのように宣教者として派遣し、教会そのものは福祉事業を行わないタイプであり、「事業型」とは、教会そのものが宗教法人格や場所、建物を使って福祉サービスを実際に展開するタイプ³⁰、「伝道型」は、福祉の働きそのものがみことばに基づいた霊的な活動であるタイプである。

27 本論執筆の2カ月後の2014年10月に行われる日本キングス・ガーデン連合研修会でも、こうした教会による福祉実践のテーマが初めて主題となっている。

28 2012年11月に始まり、過去三回は本学主催で行われている。概要は、東京基督教大学ホームページ http://www.tci.ac.jp/theology_department/cswtop/care_church/ を参照のこと。2014年に入ってから、2014年3月21日にキリスト新聞社主催の「教会と地域福祉」フォーラム21に協力するかたちでも行われ、内容的に在宅ケア、施設ケア、地域の自殺予防など多岐にわたり、主流派、福音派を問わず150名程が集まり好評であったため、2014年9月27日にも第二回フォーラムが開催された。

29 稲垣久一「公共福祉とケアの神学」(『キリスト教社会福祉学研究』46号、日本キリスト教社会福祉学会、2013年、5-6頁)

30 稲垣は事業型をさらに、① 制度を活用した事業、② 教会の献金での事業、③ 行政連携との事業、と細かく説明している。

このような三類型は非常にわかりやすいが、実際分類としてみた場合には、「派遣型」のように教会派遣型の福祉専門職は理念的な域に留まっているのが現状であろう³¹。教会が祈りを持って福祉の献身者を発掘、派遣して、経済的にも支援していけるようになるためには、教会自体の神学的組織的刷新が必要である。「事業型」は、公的制度を活用する場合の法人格の分類とその長所短所の検討が必要である。なぜなら、教会の宗教法人格で制度を使ったケアサービスを行っている事業所は極めて少ないからである³²。

論者の述べる「地域密着型教会福祉実践」とは、稲垣の「三類型」の「事業型」に焦点化し、「派遣型」と「伝道型」を強くイメージしない造語として使用する。

地域密着型教会福祉実践の主体は、宗教法人のほか教会が教会運営と車の両輪のように立ちあげたNPO、教会員の有志やスタッフが教会との密接な関わりの中で設立した会社組織、複数の地域の教会が共同で行う事業など多岐にわたる。運営形態も介護保険制度等の公的制度を活用したものから、制度を頼らずに自前で福祉ボランティアを組織して行うもの、市町村社会福祉協議会との連携で会堂を提供して行う「ふれあいサロン」など多様である。

こうした地域教会による福祉の取り組みは、発端としては教会員の高齢化に対応したプログラムを作りたいという素朴な願いから始まっているところも少なくないが、新しい宣教のスタイルとして神学的な刷新の下に行われている実践もある。

また、ケアサービスを担うスタッフが皆クリスチャンであるか否か、有給のスタッフが中心か否か、ケアの対象を教会員に絞るか、一般市民にも広く開くかなども検討の対象となる。オールクリスチャンのケアスタッフは理想であるが、クリスチャンばかりを集めれば良いケアサービス事業ができるとも限らない。この点は、次の課題で整理して述べる。

様々な検討・研究の課題は山積みであるが、教会が直接に間接に福祉を実践する地域密着型教会福祉実践は、今後ニーズも増してくるであろう。それは、従来のキ

31 日本キングス・ガーデンの創設三谷六郎・恵子夫妻は、シアトルのキングス・ガーデン研修時代に所属していたフェイス・バイブルチャーチから宣教師として接手を受けて日本に逆派遣された。しかし、このような広義のmission（派遣）概念は、未だ国内の教会に根付いていない。

32 論者の知る限りではあるが、現時点で宗教法人格で公的ケア事業をしているのは、「喜楽希楽サービス」と横浜の「フレンドシップあさひ」であり（但し、あさひもNPO移行予定）、社会福祉協議会と連携した介護予防サロンなどは法人格のない「個人の自宅」でも行われることもあるため、宗教法人格が要件とはいえない。全くの教会の独自予算で行われる場合も然りである。

リスト教主義の大規模な社会福祉法人の事業を否定するものではない。補完しあう関係である。社会福祉法人の福祉事業の場合は、そのスケールメリットから経営的な安定性と専門性の高い人材を確保・育成でき、社会へのインパクトも大きく、地域密着型教会福祉実践では担い切れない領域がある。

逆に、社会福祉法人事業のデメリットとしては、行政や社会的要請によって規模が拡張されたり、組織の維持自体が目的化しやすいことにある。また、有能なクリスチャンリーダーを確保できなければ、そのスピリットを保つことが困難となる。教会と遊離しやすいので、神学的課題への取り組みは等閑視されやすい（例えば、日本の伝統行事を行う場合のコンテクスチュアリゼーションの課題など）。規模が大きくなれば、人格的なフェーストウフェースの人間関係よりも、官僚的な傾向も出ざるをえない。社会福祉法人の事業も在宅系サービスを持つが入所施設が中心であるところが多く、地域教会のニーズに対応する圏域が極めて限定されやすい。こうしたデメリットを各地域に地域密着型教会福祉実践ができれば補完できる。

地域の福祉ニーズと文脈に即したケアの実践をするのであれば、教会は地域の福祉資源として機能し、地域の福祉文化の創造に「地の塩」としての影響力を発揮する。喜楽希楽サービスのケースでも示したように、多様な職種や年代、考えを持つ人々が集まる教会は、地域福祉が前提とする福祉コミュニティのモデルともなりうる。人々のスピリチュアルなニーズと共に身体的社会的ニーズへのアプローチは、包括的な福音の提示ともなる。

3-2. 11年間の実践の内省から考察する地域密着型教会福祉実践の総括的課題

(1) クリスチャンスタッフの育成の課題

論者が11年間教会のケアサービス事業の運営委員長と現場アドバイザーをしてきた中で、大きな課題は常に人材（福祉マンパワー）の確保と育成であった。表1は、ケアを担うスタッフ皆クリスチャンか、ノンクリスチャン中心か、その中間かのカテゴリー別に、ポジティブな面とネガティブな面とを対比したものである。

表1

Staff	Positive	Negative
【A】 キリスト者専心チームケア	クリスチャンの利用者は霊的なケアに満足。キリスト教のスピリットを維持・発露しやすい。	甘えの構造、プロ意識の希薄さ、資格や専門性の低レベル、自己満足・無意識の差別
【B】 理念を共有する非キリスト者、市民と協働ケア	クリスチャンも意識が開かれ、刺激を受け、成長・成熟の契機を得る。非キリスト者にも福音がふれる、偏見が解かれる。	理念の揺らぎ。非キリスト者専門家の判断優位に引きずられる場面での葛藤。シンクレティズムへの埋没と誘惑。
【C】 非キリスト者中心ケア	事業が拡大、安定でき、社会へのインパクト大	キリスト教理念の形式化、形骸化、希薄化

総じてみると、小規模な地域密着型教会福祉実践の場合は、大規模な事業と比べるとクリスチャンスタッフは確保しやすく、キリスト教のスピリットを体現しやすい。半面、クリスチャンばかりでの職場となるとプロ意識の欠如や「甘え」、自己満足や無意識の差別などが生じやすい難点もある。また、人間関係が閉鎖的防衛的になって、一般の専門職チームとの連携や情報交換に欠けるといった嫌いもある。**【A】** のカテゴリーの場合は、いかにして使命感とボランティアリズム、実務的能力の高いクリスチャンを育成できるかが課題となろう。課題達成を目指すための苦労は必要だが地域密着型教会福祉実践のスタッフ構成としてはベストであろう。**【B】** のカテゴリーは、クリスチャンスタッフの謙虚さとコミュニケーション能力が問われるが、うまくやっていければ程良い緊張の中で成長・成熟の機会となる。ノンクリスチャンの職員であっても神が送って下さった人材であり、すばらしい資質を持っている方が多くいる。クリスチャンスタッフは、彼らを尊敬し、学ぶ姿勢を持たなくてはならない。彼らが福音にふれる機会もあり、人間関係でつまずきと誤解が生じさせることもある。衝突や問題が生じて、忍耐と祈りと知恵を持って処していくかが時に事業の成否を分けることにもつながる。**【C】** のカテゴリーは、ずばり少数のクリスチャンスタッフの仕えるリーダーシップ（サーバントリーダーシップ）にかかっているが、規模が小さい場合は理念やスピリット、チームワーク形成に困難を抱えるであろう。

図1は、クリスチャンスタッフ専心か市民と協働タイプかを縦軸に、その教会が社会（公共）にどの程度開かれるか（ケアサービスの対象が教会員か、地域住民か）

を横軸にした四象限の見取り図である。◎は、喜楽希楽サービスの場合の位置と想定した。どのようなタイプのケアサービスをめざすのか、現在すでに行っているケアサービスはどの方向や位置にあるのかを考える参考になるので付記しておく。

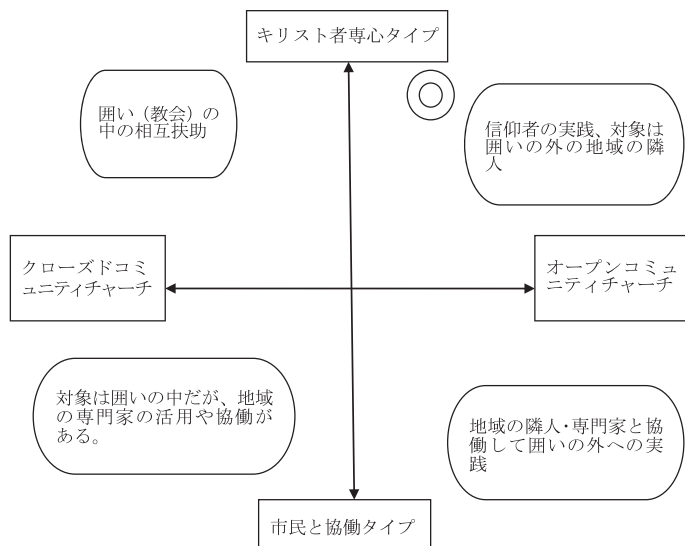


図1

(2) 教会の牧師のスタンスや関係、位置取りの課題

教会が直接・間接にケアサービスを行う場合に、その教会の牧師の位置取り（ポジショニング）は重要な課題となる。そのスタンスには継続性と恒常性が、ポジショニングには、可変性・柔軟性が求められる。スタンスの恒常性とは、福祉のミニストリーへの神学的位置づけ、従来の「制度的教会形成型の神学」からの脱却、聖書の示す相互扶助と公共の福祉を担おうとする宣教的視点と教会全体への牧会的配慮が首尾一貫とした姿勢として保持されていることである。

ポジショニングとは、どの位置に立つかであるが、ある意味リーダーシップの取り方でもある。従来着手してこなかったケアサービスのような働きを開始する初期には、牧師のリーダーシップは欠かせない。教会が福祉に取り組むという場合に、すべての教会員が理解や関心を持つわけではない。一定の理解を得るために時間を要することもある。ケアサービス事業の規模、形態、目標によっても異なってくるが、

対応を誤ると、教会員と牧師との間にあつれきができたり、分裂のリスクも抱える。しかし、事業が軌道に乗れば牧師はエネルギーを放出し過ぎてはいけない。福祉のミニストリーに重荷と関心を持つ信徒がいれば、できるだけその裁量をゆだね、牧師は後方支援にまわった方が良い。後方支援とは、教会の福祉のミニストリーへの献身者として霊的に整えること、教会員への理解を導き、ケアサービス事業を継続しやすい環境を整えることである。しかしながら、重要な決断を要する場合や霊的な危機状況が生じた場合には、介入してサポートと指導が必要になる。

結論的には、その牧師の召命と賜物によるので、スタンスやポジショニングは一律でないことも銘記しておきたい。その教会の伝統や成長の段階にもよるからである。しかし、その状況に応じた適切な分析と考察と決断は必要なので、外部の専門家のコンサルテーションなどを受けることも有効である。

(3) ネットワーク化の課題

正確な調査がないので、はっきりと明言できないが、高齢者分野だけでなく、障がい者や児童、外国人、婦人、家族問題、自殺予防と更生、ホームレス支援など、大規模な法人事業でなくても、教会が直接・間接に地域の福祉実践に取り組んでいる例は相当な数があると推測される。その組織形態や方法は様々で、現在は点在化し、互いの違いから学び、ノウハウの蓄積させ、課題の共有などを進展させるネットワークがない。大規模な法人福祉事業体には全国的な協議会や研修会がある。そのような会に合流することも一手だが、地域密着型教会福祉実践独自の課題があるので、今後独自のネットワーキングを進めることが期待される。

(4) 教団教派を超えての地域教会でのネットワークと協働

上記のような全国的なネットワーキングと並行して、地域社会というメゾレベル単位で教団教派を超えての福祉ネットワーキングと協働作業が必要である。これまで伝道やクリスマスなどのイベントを行うための地域の教派を超えた事業、祈りのネットワークが行われてきたが、いざ福祉となるとしり込みしてしまう傾向がある。これは、これまで教団、教派ごとの教会形成や伝道に励んできた弊害でもある。しかし、福祉という課題はよく考えてみれば、伝道的なイベントよりも教団、教派の違いを超えて協働しやすい側面がある。難しい面もあるが、うまく協働体制ができればその相乗効果とパワーは予想を超えるものになることは、東日本大震災における被災地の教会でのネットワーキング活動をみても納得できる。また、福祉のミニ

ストーリーという場合には、日本の平均的な小規模な教会が取り組むためには、教団教派を超えて協力しあう実践モデルが必要不可欠である。

論者は、学生募集や講演のために招かれて全国の幾つもの教会を訪問してきたが、開拓初期や無牧が長期にわたるような教会を除けば、どのような小さい群れであっても一人か二人は介護や看護、福祉に携わっている信徒がいる。そうした信徒の多くはクリスチャンとしてのスピリットが十分発揮できないところで働いている。これでは、クレーマーのいう信徒の財産凍結である³³。今後、地域の教会がタイアップして、人材、資金、祈り、ノウハウを結集してクリスチャンケアセンターのようなものを作ることができれば、大きな教会でなくても、地域密着型教会福祉実践の可能性は飛躍的に実現へとシフトできるであろう。そのモデルを作ることは喫緊な課題である（図2参照）³⁴。



図2

(5) 福祉クリスチャン人材の確保に必要な教会の刷新

人材の確保は、単に量的な困難だけでなく、質的な課題がある。教職者の理解と直接働きを担う人材への教育（専門性+神学・教養・実践力）が肝要であり、本学のキリスト教福祉学専攻はそれを目指している。しかし、それ以前に、若い世代の担い手を発掘するために教会のあり方も問われなくてはならない。現代のテクノ

33 クレーマー、前掲書、216頁

34 実際にこのような構想を共有できるクリスチャンの福祉事業経営者が本学の近隣市町村におられる。本学との連携で実現できれば、地域社会と地域教会へのダブル貢献ができる。

ロジの発展や物質の繁栄は私たちに全能者のような感覚を植え付けている。現代人は、悲哀、無力、苦悩を与えるものを排除しようとし、寄り添い、悲しみ、苦悩することを忘れてしまった。そのことを「悲哀排除症候群」と命名した精神分析学者の小此木の論述を少し長いが引用する。

社会意識と社会的コミュニケーションから〈対象喪失-悲哀〉という心理構造が排除されるその一方に、もし、悲哀の心をもった人間であれば、もっと深刻にはげしく悲しみ苦しむであろう外的な出来事としての対象喪失現象は、社会の裏面で目に見えぬ形で大規模に発生している。この現代人の意識と存在の隔離の進行は、不気味である。強制収容所に収容されたユダヤ人たちは、自分の眼前で人が殺されたり、自分の家族を失っても、まるで別世界の出来事であるかのように、傍観する心理状態に陥っていたというのが、現代のわれわれもまた、身近に対象喪失を経験し、パニックに陥った人びとをみても、TV ニュースの一場面としてそれを眺めるか、直接のかかわりができると、ただ困惑し、戸惑い、自分とはそれ以上のかかわりがないとわかってほっとすることに終始してしまう。もし、それ以上に自分に迷惑がかかれば、誰か専門家や機関の手によって、見えないところに隔離し排除してもらおうことしかできない。³⁵

小此木の指摘と解釈³⁶は、超高齢多死社会の今日においていっそう鋭く迫ってくる。このような思潮が教会の中にも侵入していないであろうか。介護の問題の切実さは、テレビ・新聞等でだれもが見聞きする。しかし、クリスチャンホームの子弟であっても、思春期の子どもの進路に介護や福祉を重要な使命だと捉えて推奨する親は少ない。仮に子どもが福祉の進路を考えても、学校の教師や親はブレーキをかける。教会学校の教師やクリスチャンホームの親であっても似たような実情を何度も見聞きしてきた。

しかし、その親も子育てが一段落すると自身の親の介護に直面し、その時になって「教会に老人ホームがあったらいい」などの発言が出てくる。主イエスが、内臓がぎゅっと締めつけられるような共感性をもって、苦悩する人々をあわれみ、いや

35 小此木啓吾『対象喪失—悲しむということ』中公新書、1979年、201-202頁

36 小此木は、精神分析のフロイトの研究で著名な学者であった（2003年逝去）。福音派の神学教育では、前提主義的に異なる世界観・思想を排除し批判することに終始して、このような精神分析学者の声に耳を傾ける謙虚さが必要でなかったか反省すべきと考えている。

され、仕えたようなディアコニアのスピリットよりも、より「心地よさ」や「自己実現」という現代の魅力的思想にとりつかれている青少年が教会に多くいるとするのであれば、牧師も信徒も悔い改めなければならないだろう。なぜなら、それは大人の意識の反映だからである。

もっとも、現代の情報化社会では、牧師が講壇で聖書の倫理や生き方を説いても、圧倒的な量と勢いで世俗の種子が運ばれて人々の心に植えつけられる。昨今、福祉教育は、公立の一般の小学校・中学校でも盛んに行われているが、ディアコニアが教会の使命であるとするならば、教会こそが聖書からの福祉教育に熱心にならなければいけない。しかしながら、福音派の教会学校教案誌でそのようなカリキュラムは皆無に近い状態であり、「愛し合いなさい」という聖句も閉鎖的な人間関係で例えられるか、暗唱聖句で終わっている。「神—罪—救い」というポイントメッセージはあっても、創造や回復の神の国の教理が深く教えられることは少ない（成人のクラスも含めて）。ましてや、実存的でリアルな共感能力を研ぎ澄まし、苦悩する人々の世界へと献身を促すような体験プログラムはないのである。教会学校は、子どもたちが激減し、それどころではないという事情もあろうが、根本的な姿勢の部分での見直しが必要ではなかろうか³⁷。

結び——これからの教会と宣教を探求するための課題

本論は、今後の実践と研究のためのリサーチクエスションを描き出すことに主眼をおいた。そのために、主観的要素や実践レポートの要素が多く、学際的なアプローチからは程遠い。本論の結びとして、今後の研究につなげていくためのリサーチクエスションや研究の課題は、次のとおりである。

- ① 全国に広がっている地域密着型教会福祉実践は、点在化して孤立しているために、試行錯誤で苦勞しており、ノウハウの蓄積ができないために実践の普及と神学的刷新への指針づくりができていないのではないか。実態に迫り、現在の到達点から何らかの共通項や指針を得ることが課題である。
- ② 今日高齢化への対応を模索する教会は、『信徒の神学』や『教会と地域福祉実践』で示された提言や指針を十分に汲み取って、吟味し、実践神学として展開する

37 この点についての論者の実践例は、以下の拙論を参考にされたい。井上貴詞「超高齢化社会と教会の対応」（稲垣久和編『これからの福祉と教会』いのちのことは社、2012年、39-45頁）。

機会と神学形成が求められているのではないか。

- ③ 喜楽希楽サービスのようなオールクリスチャンによる教会のミニストリーであっても、本来強みであるところのスピリチュアルケアなどに十分に力を発揮していないのではないか。百花繚乱のスピリチュアルケアの研究と実践も徐々に整理されてきた段階において³⁸、地域密着型教会福祉実践が一般社会にも啓発できるようなスピリチュアルケアを実践していく力量と実践力育成プログラムが課題である。
- ④ 本論において展開されてきた実践神学的考察が、東日本大震災後の教会の被災地支援と自立・復興の活動において、どうリンクできるのか。たとえば、被災地における教会と地域社会の復興、再建に役立つ神学や実践が可能か。地域教会の協働福祉事業の可能性と雇用環境が厳しい地域での雇用の確保を両立させることによって、被災地の教会と地域社会に貢献できることができないか等の課題がある。
- ⑤ 上記の①とも重なるが、地域密着型教会福祉実践の類型化をさらに実証的に精査し、当面の課題を洗い出すと共に、どのような要素や実際の段取りを備えることができれば、各地域教会単位での福祉のミニストリーを始めることができるのか。
- ⑥ 地域密着型教会福祉実践を始めるにあたっての「キーパーソン」である牧師や信徒に要求される能力と経験と神学、事業所でのポジショニング（いわゆるプレーヤーでなく、コーチや監督、スーパーバイザー、アドミニストレーション上の位置取りと役割）は、いかにあれば良いか。

これらすべてを一度に探究することはできないが、聖書からの演繹的アプローチと実践からの帰納的アプローチの双方で福祉の実践神学の構築に取り組んでいくことが求められている。

折しも、2014年1月に日本キリスト教社会福祉学会発足50周年を記念しての『日本キリスト教社会福祉の歴史』が出版され、キリスト教と社会福祉を貫く認識に基

38 例えば、クリスチャンの医師でもある岡本は、スピリチュアリティの本体仮説として「シンボリック能力」+「メタ能力」を説き、スピリチュアリティが危機的状況のみ働き始めるという従来の「危機状況」説や「村田理論」にあるようなスピリチュアルベインの「分類」説を批判的に発展させようとしている。岡本拓也『だれも教えてくれなかったスピリチュアルケア』医学書院、2014年、121-131頁、174-185頁を参照のこと。

づいた歴史と独自性が明らかにされた。その膨大な歴史資料のわずか一頁ながら、福音派の福祉の取り組みも紹介され、日本キングス・ガーデンの存在と働きや本学の研究教育についても言及されている³⁹。本論で取り使った「地域教会の福祉実践」というテーマは、まだこの歴史のパノラマにも登場しない新しいものであるが、今後これらの実践と研究の好循環を促進させることでキリスト教社会福祉の歴史の一潮流を紡いでいくものとなろう。

39 阿部志郎・岡本榮一監修、日本キリスト教社会福祉学会編『日本キリスト教社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房、2014年、314頁